

## 令和8年度国保「市町村標準保険料率」の仮算定結果について（概要）

令和7年11月  
健康医療部健康推進室国民健康保険課

## ■ 算定結果概要（令和7年11月 仮係数）

## ・市町村標準保険料率（大阪府統一保険料率）

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	9.17%	34,375円	33,112円	66万円
後期分	3.04%	11,327円	10,910円	26万円
介護分	2.57%	18,873円	0円	17万円
子ども分	0.25%	1,623円※	0円	—

(参考：令和7年度本算定)

※ 子ども分については、均等割合計の値。均等割と18歳以上均等割の値については別紙のとおり。

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	9.30%	34,424円	33,574円	65万円
後期分	3.02%	11,034円	10,761円	24万円
介護分	2.56%	18,784円	0円	17万円

## ■ 主な算定条件（概要）

- 府内全体で必要な事業費納付金総額を算定し、市町村ごとの所得水準、被保険者数、世帯数に応じて按分。
- 統一保険料率となるよう、市町村ごとの医療費水準は反映しない。
- 賦課方式は以下のとおり。
  - ・医療分・後期分：〔賦課方式〕3方式、〔賦課割合〕所得割、応益割（均等割6：平等割4）
  - ・介護分・子ども分：〔賦課方式〕2方式、〔賦課割合〕所得割、応益割（均等割）
- 平成30年度からの追加公費のうち、普通調整交付金、特別調整交付金（子ども被保険者数）、保険者努力支援制度（都道府県分）等を算入。

## ■ 主な変動要因（概要）

- 算定上の推計被保険者数 約149.4万人

※ 自然増減（出生と死亡）及び純移動（資格取得・喪失）という2つの変動要因の将来値に基づき被保険者数の推計を行うコーホート要因法に基づき推計。

- 算定上の人一人当たり費用の主な増減要因

《増要因》	・子ども・子育て支援納付金の増（新規） ・保険給付費の増 ・前期高齢者交付金の減	約 6,958円 約 3,715円 約 1,635円
《減要因》	・普通調整交付金（医療分+後期分+介護分+子ども分）の増 ・子ども・子育て支援納付金国庫負担金の増（新規） ・財政安定化基金の取崩（前期高齢者交付金の精算に備えた留保財源の活用） ・療養給付費等負担金の増	約 4,291円 約 2,227円 約 2,202円 約 1,774円

## ■ 仮算定における保険料抑制のための工夫

・保険料抑制 計	約247億円	17,672円
・特別調整交付金（統一達成による激変緩和）	約15億円	1,000円
・財政調整事業による保険料抑制財源の確保	約232億円	16,672円
（内訳） 大阪府国民健康保険特別会計における剩余金の活用 財政安定化基金の取崩（前期高齢者交付金の精算に備えた留保財源の活用） 保険者努力支援制度交付金（都道府県分）の活用 都道府県繰入金（2号）の1号振替 過年度の保険料収納見込額 市町村からの事業費納付金を通じた保険料抑制	約66億円 約21億円 約35億円 約49億円 約52億円 約10億円	4,419円 1,380円 2,353円 3,730円 4,110円 680円

【参考：都道府県標準保険料率】

医療分		支援金分		介護分		子ども分		
所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	18歳以上均等割
9.28%	57,292円	3.08%	18,878円	2.59%	18,873円	0.26%	1,577円	46円

※都道府県標準保険料率とは、都道府県比較を行うために2方式（所得割、均等割）で算出したもの。

## ■ 算定結果概要（令和7年11月 仮係数）

・市町村標準保険料率（大阪府統一保険料率）（子ども分：均等割合計内訳）

市町村名	均等割合計	均等割	
		18歳以上均等割	
1 大阪市	1, 623円	1, 578円	45円
2 堺市	1, 623円	1, 574円	49円
3 岸和田市	1, 623円	1, 557円	66円
4 豊中市	1, 623円	1, 581円	42円
5 池田市	1, 623円	1, 596円	27円
6 吹田市	1, 623円	1, 601円	22円
7 泉大津市	1, 623円	1, 572円	51円
8 高槻市	1, 623円	1, 607円	16円
9 貝塚市	1, 623円	1, 556円	67円
10 守口市	1, 623円	1, 569円	54円
11 枚方市	1, 623円	1, 593円	30円
12 茨木市	1, 623円	1, 596円	27円
13 八尾市	1, 623円	1, 567円	56円
14 泉佐野市	1, 623円	1, 576円	47円
15 富田林市	1, 623円	1, 583円	40円
16 寝屋川市	1, 623円	1, 566円	57円
17 河内長野市	1, 623円	1, 605円	18円
18 松原市	1, 623円	1, 565円	58円
19 大東市	1, 623円	1, 552円	71円
20 和泉市	1, 623円	1, 560円	63円
21 箕面市	1, 623円	1, 571円	52円
22 柏原市	1, 623円	1, 593円	30円
23 羽曳野市	1, 623円	1, 561円	62円
24 門真市	1, 623円	1, 562円	61円
25 摂津市	1, 623円	1, 569円	54円
26 高石市	1, 623円	1, 568円	55円
27 藤井寺市	1, 623円	1, 567円	56円
28 東大阪市	1, 623円	1, 571円	52円
29 泉南市	1, 623円	1, 426円	197円
30 四條畷市	1, 623円	1, 568円	55円
31 交野市	1, 623円	1, 592円	31円
32 島本町	1, 623円	1, 611円	12円
33 豊能町	1, 623円	1, 638円	▲15円
34 能勢町	1, 623円	1, 563円	60円
35 忠岡町	1, 623円	1, 573円	50円
36 熊取町	1, 623円	1, 574円	49円
37 田尻町	1, 623円	1, 585円	38円
38 阪南市	1, 623円	1, 591円	32円
39 岬町	1, 623円	1, 607円	16円
40 太子町	1, 623円	1, 572円	51円
41 河南町	1, 623円	1, 592円	31円
42 千早赤阪村	1, 623円	1, 619円	4円
43 大阪狭山市	1, 623円	1, 588円	35円

## 市町村別一人当たり保険料(統一保険料率)比較

一人当たり保険料額の比較					
市町村名		令和8年度 保険料収納必要額 【仮算定】 ※	令和7年度 保険料収納必要額	令和7年度 保険料収納必要額 と 今回算定との差額	伸び率(%)
		A	B	A-B	(A-B)/B
府内全体・平均		162,572	162,164	408	0.25%
1	大阪市	158,761	161,435	▲ 2,674	▲ 1.66%
2	堺市	161,846	158,844	3,002	1.89%
3	岸和田市	157,488	156,440	1,048	0.67%
4	豊中市	175,413	174,627	786	0.45%
5	池田市	179,359	175,712	3,647	2.08%
6	吹田市	177,954	175,334	2,620	1.49%
7	泉大津市	159,868	159,023	845	0.53%
8	高槻市	169,399	167,649	1,750	1.04%
9	貝塚市	157,012	154,791	2,221	1.43%
10	守口市	159,833	156,366	3,467	2.22%
11	枚方市	166,817	163,052	3,765	2.31%
12	茨木市	175,860	173,237	2,623	1.51%
13	八尾市	162,783	160,626	2,157	1.34%
14	泉佐野市	159,422	162,143	▲ 2,721	▲ 1.68%
15	富田林市	163,117	162,877	240	0.15%
16	寝屋川市	154,770	152,568	2,202	1.44%
17	河内長野市	162,892	160,536	2,356	1.47%
18	松原市	155,407	153,711	1,696	1.10%
19	大東市	156,081	153,956	2,125	1.38%
20	和泉市	164,240	162,362	1,878	1.16%
21	箕面市	185,315	180,364	4,951	2.75%
22	柏原市	161,080	159,954	1,126	0.70%
23	羽曳野市	161,541	159,455	2,086	1.31%
24	門真市	155,252	155,156	96	0.06%
25	摂津市	168,173	167,031	1,142	0.68%
26	高石市	163,145	161,438	1,707	1.06%
27	藤井寺市	158,670	155,921	2,749	1.76%
28	東大阪市	161,054	158,915	2,139	1.35%
29	泉南市	135,907	134,038	1,869	1.39%
30	四條畷市	163,650	163,368	282	0.17%
31	交野市	171,850	168,101	3,749	2.23%
32	島本町	172,696	170,515	2,181	1.28%
33	豊能町	168,142	168,278	▲ 136	▲ 0.08%
34	能勢町	154,791	154,906	▲ 115	▲ 0.07%
35	忠岡町	153,645	153,011	634	0.41%
36	熊取町	163,169	163,716	▲ 547	▲ 0.33%
37	田尻町	156,419	152,724	3,695	2.42%
38	阪南市	155,403	153,021	2,382	1.56%
39	岬町	157,613	157,428	185	0.12%
40	太子町	175,943	171,145	4,798	2.80%
41	河南町	161,207	160,632	575	0.36%
42	千早赤阪村	168,519	169,859	▲ 1,340	▲ 0.79%
43	大阪狭山市	173,368	171,444	1,924	1.12%

※ 金額は、医療分、後期分、介護分、子ども分の合計値

## ■ 令和8年度事業費納付金の仮算定結果

### 1 保険料算定結果（概要）

- 令和8年度の事業費納付金仮算定（以下「算定」という。）については、従来の医療分・後期分・介護分に係る一人当たり府内平均保険料としては、表1のとおり、医療分：96,494円（対前年度比▲2.1%）、後期高齢者支援金分（以下「後期分」という。）：31,962円（対前年度比+0.7%）、介護納付金分（以下「介護分」という。）は31,207円（対前年度比▲2.0%）となり、全体では前年度比約▲1.5%減となったものの、国の制度改革に伴い、令和8年度から子ども・子育て支援納付金分（以下「子ども分」という。）が新たに追加されたことから、最終的な一人当たり府内平均保険料は、162,572円（対前年度比+0.3%）【表1】となっている。なお、本算定においては、仮算定から推計も含めた費用や公費が変動する点については、留意が必要。

表1 一人当たり府内平均保険料比較（対前年度比）

		令和8年度（仮算定）	令和7年度（本算定）	対前年度比
府内平均		162,572 円	162,164 円	+ 0.3%
内訳	医療分	96,494 円	98,556 円	▲2.1%
	後期分	31,962 円	31,748 円	+ 0.7%
	介護分	31,207 円	31,860 円	▲2.0%
	子ども分	2,909 円	-	-

### 2 保険料算定に係る被保険者数及び一人当たり保険給付費（推計）

#### （1）令和8年度の被保険者数（推計）について

##### ア 被保険者数の傾向について

- 被保険者数は、少子高齢化の進展により減少傾向が続いている。コロナ禍の影響を受けた令和2～3年度にかけてはやや鈍化傾向を示したものの、令和4年度から令和6年度にかけては団塊世代の後期高齢者医療制度への移行に伴う70歳以上の被保険者数の大幅な減少に加え、令和4年度及び令和6年度においては、社会保険適用拡大の影響により、被保険者全体の減少傾向も拡大傾向となった。こういった要因を踏まえ、平成30年度以降、70歳以上の被保険者数の被保険者全体に占める割合が増加傾向にあったが、令和3年度をピークに令和4年度以降は減少傾向に転じており、令和7年度には平成30年度と同水準まで下がっている。
- 直近の令和7年度（9月末時点）の被保険者数は、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行完了に伴い、70歳以上の被保険者数の減少傾向がやや鈍化（【図1】令和6年度対前年度比：▲10.6%⇒令和7年度対前年度比：▲9.1%）するとともに、一部市町村における人口の社会増の影響もあり、被保険者全体の減少傾向も鈍化傾向（【図1】令和6年度対前年度比：▲4.6%⇒令和7年度対前年度比：▲3.9%）を示している。

##### イ 令和8年度の被保険者数（推計）

- これらの傾向を踏まえ、令和8年度の被保険者数をコーホート要因法※により推計した結果、令和8年度の被保険者数は1,493,599人（対前年度比▲3.4%）【表2】となっている。

※コー ホート要因法：「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（資格取得・喪失）の2つの変動要因の将来値を仮定し、これに基づき被保険者数を推計する方法。

○ 推計結果においては、令和8年度は70歳以上の減少傾向がさらに鈍化（〔図1〕令和7年度対前年度比：▲9.1%⇒令和8年度対前年度比：▲6.7%）するとともに、被保険者全体の減少傾向も同様に鈍化傾向が強まる（〔図1〕令和7年度対前年度比：▲3.9%⇒令和8年度対前年度比：▲3.4%）見込みとなっている。

一方で、70歳以上の被保険者数の減少傾向は、令和7年度よりも鈍化するものの、減少に転じた令和4年度並みの水準（〔図1〕令和4年度対前年度比：▲6.0%、令和8年度対前年度比：▲6.7%）で減少する見込みであり、被保険者全体に占める割合についてもより減少傾向が強まる（〔図2〕令和7年度対前年度比：▲1.2%⇒令和8年度対前年度比：▲0.7%）見込みとなっている。

表2 被保険者数推計結果（対前年度比）

		令和8年度（仮算定）	令和7年度（9月末）	対前年度比
被保険者数	計	1,493,599人	1,545,460人	▲3.4%
内訳	70歳未満	1,192,525人	1,222,852人	▲2.5%
	70歳以上	301,074人	322,608人	▲6.7%

図1 被保険者数の推移（対前年度比）

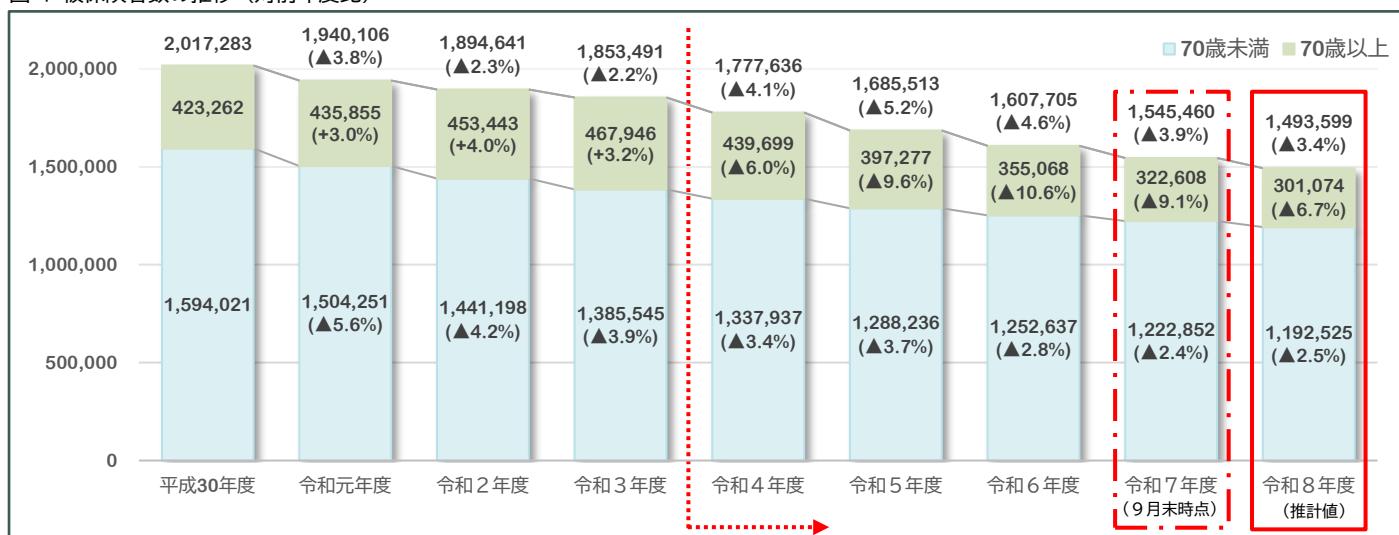
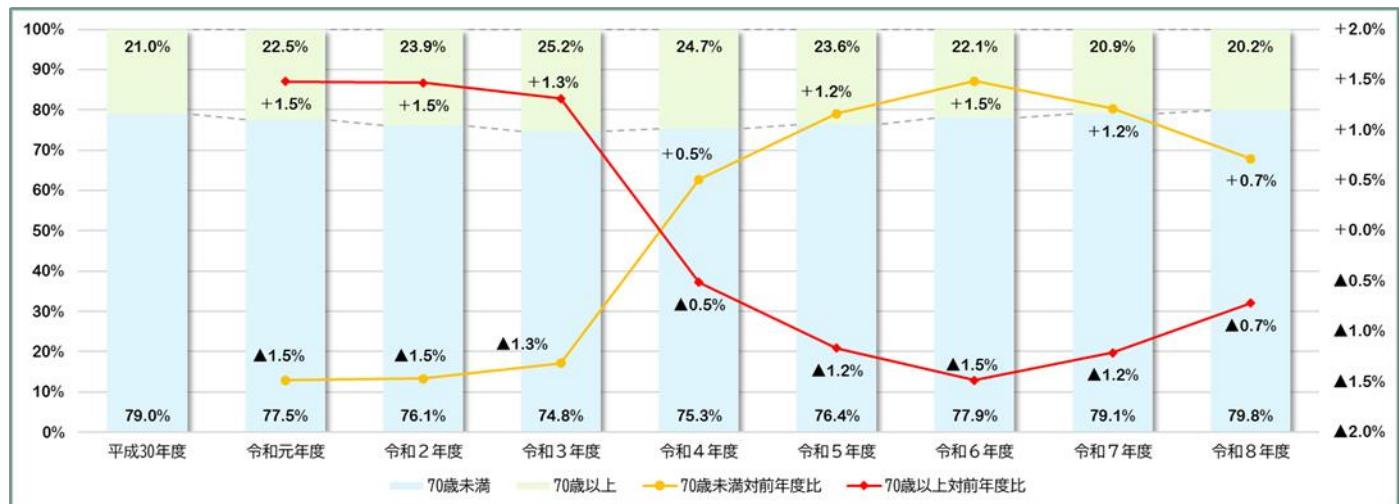


図2 被保険者数に占める70歳未満及び70歳以上の割合



## (2) 令和8年度の一人当たり保険給付費（推計）について

### ア 診療費の傾向について

- 診療費については、70歳未満被保険者の診療費は、増減を繰り返して概ね横ばいに推移しているが、コロナ禍の影響を受けた令和2年度を除き、診療報酬がマイナス改定（表3）された年度には減少傾向を示している。一方で、70歳以上被保険者は、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行が始まった令和4年度以降、減少に転じており、このような傾向を踏まえ総診療費も同様に減少傾向を示している。
- 令和7年度の診療費（実績見込）は、70歳未満は概ね横ばい（〔図3〕令和6年度対前年度比：▲1.7%⇒令和7年度対前年度比+0.2%）で推移している。また、70歳以上は団塊世代の後期高齢者医療制度への移行が完了したことにより、令和4年度以降の減少傾向は鈍化（〔図3〕令和4年度対前年度比：▲3.0%、令和5年度対前年度比：▲6.6%、令和6年度対前年度比：▲9.3%⇒令和7年度▲7.5%）しているものの、依然として減少傾向が続いている。その結果、総診療費の減少傾向も鈍化（〔図3〕令和6年度対前年度比：▲4.6%⇒令和7年度対前年度比▲2.7%）している。また、一人当たり診療費については、令和6年度において全体で横ばいとなり、大きく鈍化したが、令和7年度（実績見込）においては、全体（〔表5〕令和6年度対前年度比：+0.0%⇒令和7年度対前年度比+1.3%）、70歳未満（〔表5〕令和6年度対前年度比：+1.1%⇒令和7年度対前年度比+2.6%）及び70歳以上（〔表5〕令和6年度対前年度比：+1.5%⇒令和7年度対前年度比+1.8%）とともに、一定の回復傾向を示している。

### イ 令和8年度の推計結果について

#### （ア）令和8年度の診療費（推計）

- 診療費の推計は、国の推計ツールを活用し、過去2年間（実績値）の伸び率に基づき実施している。その結果、令和8年度の診療費は649,739,541,780円（対前年度比▲1.2%）、一人当たり診療費は435,016円（対年度比+2.2%）（表4）となっている。
- 推計結果においては、70歳未満の総診療費が令和7年度と同様に概ね横ばい（〔図3〕令和7年度対前年度比：+0.2%⇒令和8年度対前年度比：+0.1%）の傾向が継続する一方で、70歳以上の減少傾向はさらに鈍化（〔図3〕令和7年度対前年度比：▲7.5%⇒令和8年度対前年度比：▲3.7%）し、全体の減少傾向も鈍化傾向が継続（〔図3〕令和7年度対前年度比：▲2.7%⇒令和8年度対前年度比：▲1.2%）する見込みである。
- 一人当たり診療費は総診療費から被保険者数を除して算出する。診療費の推計結果と被保険者数の推計結果を踏まえると、70歳以上では総診療費の減少傾向が鈍化している一方で、被保険者数の減少が高水準で推移しているため、一人当たり診療費の増加傾向が強まっている（〔表5〕令和7年度対前年度比：+1.8%⇒令和8年度対前年度比：+3.2%）。70歳未満は総診療費・被保険者数ともに減少幅が概ね横ばいで推移しているため、令和7年度と同程度となり（〔表5〕令和7年度対前年度比：+2.6%⇒令和8年度対前年度比：+2.7%）、全体では70歳以上の影響により増加傾向が強まる（〔表5〕令和7年度対前年度比：+1.3%⇒令和8年度対前年度比：+2.2%）見込みである。なお、一人当たり診療費の伸び率の傾向は、平成26年度から令和6年度までの単

年度平均で国が示す全国平均（2.5%）（〔図4〕左）に対し、大阪府は2.3%（〔図4〕右）と全国平均を若干下回る水準で推移している。その上で、推計結果においては、平成26年度から令和8年度までの大阪府の単年度平均は2.2%（〔図4〕右）となっており、全国平均と概ね同様の傾向を示していることから、令和8年度の医療費推計は全国的な傾向及び過去の傾向も踏まえたものとなっていると思慮される。区分ごとの推移は〔図5〕参照。

- そのほか、本算定における診療費推計については、診療報酬改定を踏まえた確定係数に基づき推計することから、同改定の影響を受ける点に留意する必要がある。

図3 総診療費と被保険者数の推移

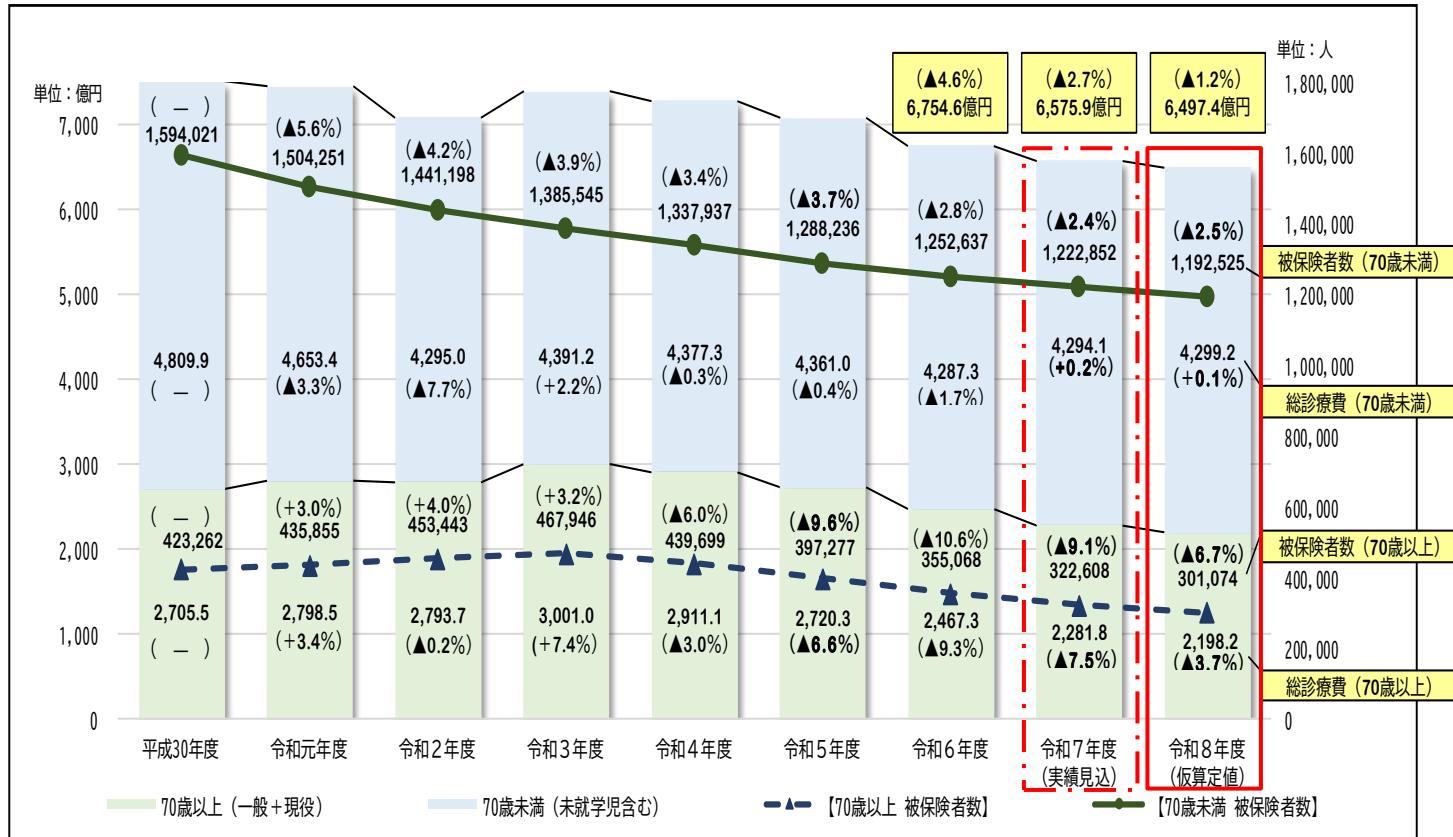


表3 診療報酬改定率の推移

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
0.9881	0.9993	1.0010	-	0.9906	-	0.9988	-	未定

表4 診療費推計結果（対前年度比）

		令和8年度（仮算定）		令和7年度（9月末）		対前年度比	
		診療費	一人当たり	診療費	一人当たり	診療費	一人当たり
計		649,739,541,780 円	435,016 円	657,591,217,697 円	425,499 円	▲1.2%	+ 2.2%
内訳	未就学児	8,778,247,654 円	245,004 円	9,050,530,125 円	242,038 円	▲3.0%	+ 1.2%
	70歳未満	421,141,949,929 円	364,090 円	420,360,348,616 円	354,597 円	+ 0.2%	+ 2.7%
	70歳以上現役	12,126,414,877 円	701,517 円	13,804,272,940 円	686,302 円	▲12.2%	+ 2.2%
	70歳以上一般	207,692,929,320 円	731,859 円	214,376,066,017 円	708,695 円	▲3.1%	+ 3.3%

表5 一人当たり診療費の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
全体	372,551 円	384,099 円	374,147 円	398,825 円	410,003 円	420,126 円	420,139 円	425,499 円	435,016 円
対前年度比	-	+ 3.1%	▲2.6%	+ 6.6%	+ 2.8%	+ 2.5%	+ 0.0%	+ 1.3%	+ 2.2%
うち 70歳未満	301,749 円	309,351 円	298,019 円	316,931 円	327,167 円	338,522 円	342,262 円	351,155 円	360,513 円
対前年度比	-	+ 2.5%	▲3.7%	+ 6.3%	+ 3.2%	+ 3.5%	+ 1.1%	+ 2.6%	+ 2.7%
うち 70歳以上	639,192 円	642,076 円	616,111 円	641,303 円	662,062 円	684,741 円	694,878 円	707,299 円	730,117 円
対前年度比	-	+ 0.5%	▲4.0%	+ 4.1%	+ 3.2%	+ 3.4%	+ 1.5%	+ 1.8%	+ 3.2%

図4 一人当たり診療費の伸び率の推移（国と府の比較）

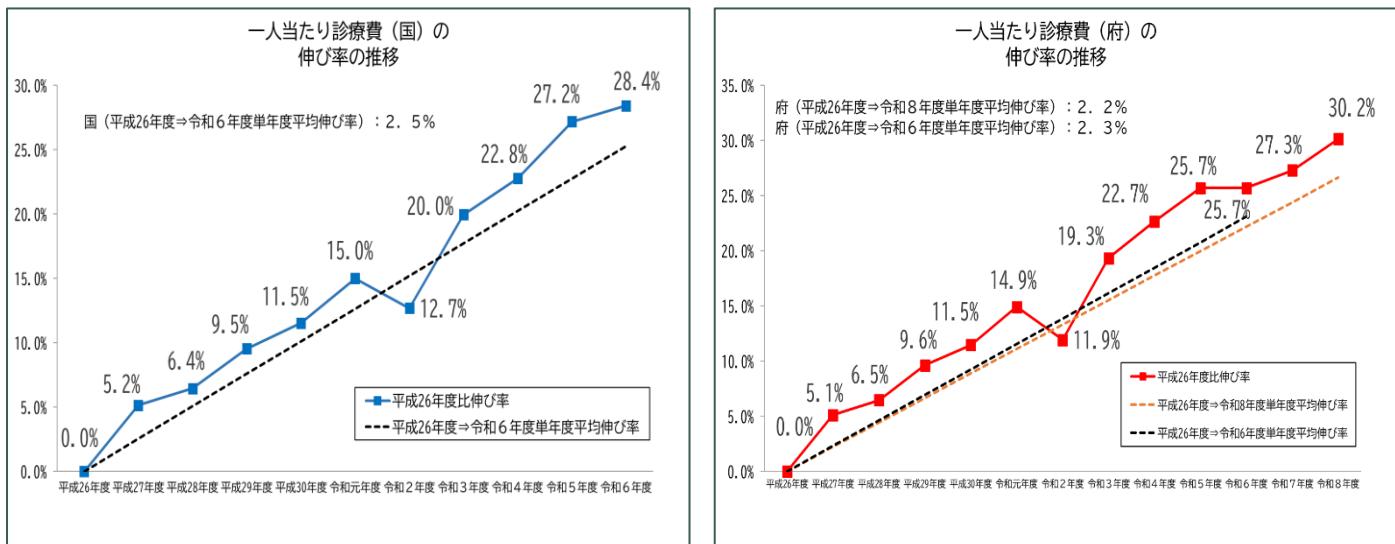
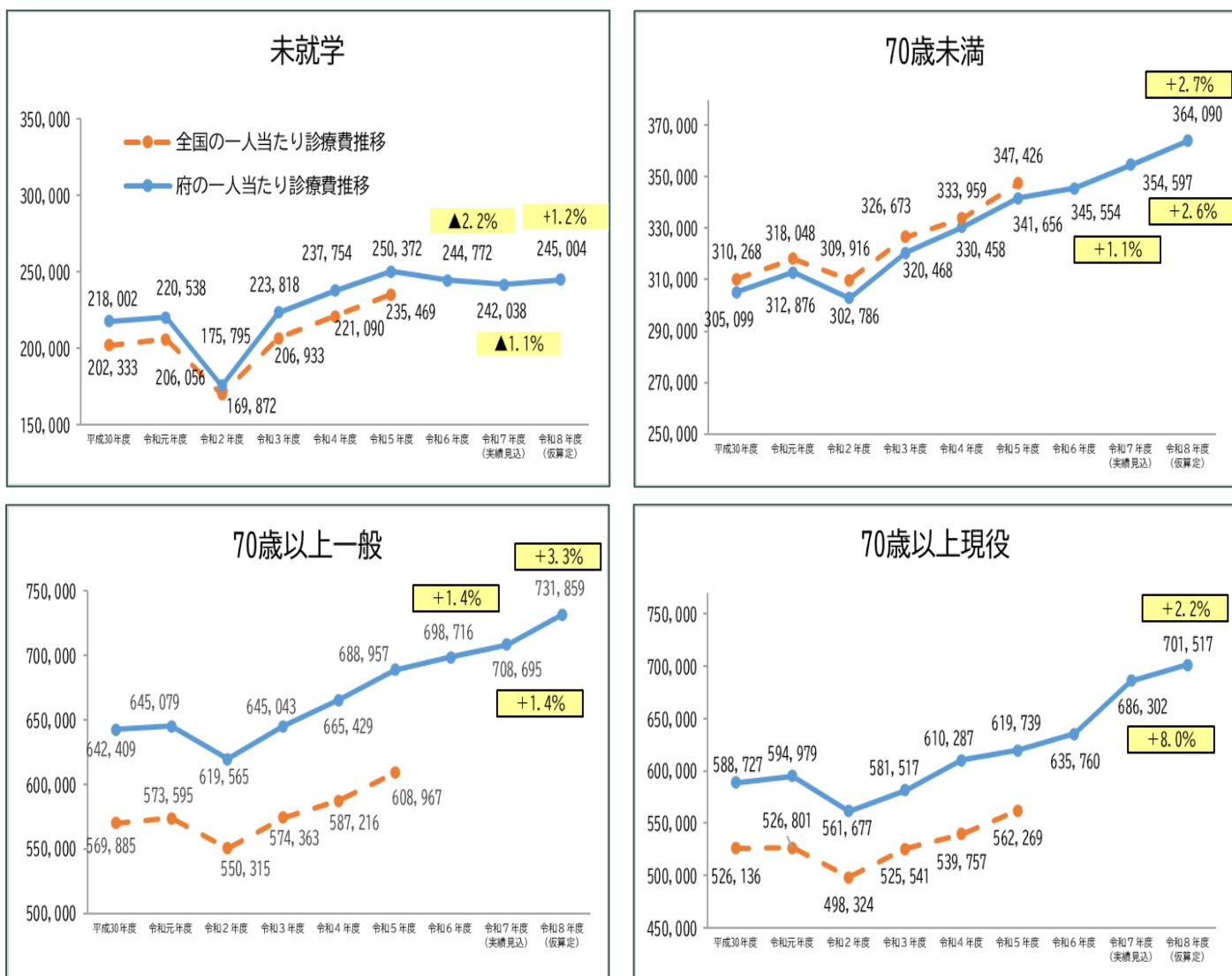


図5 一人当たり診療費（年齢区分別）の推移



## (イ) 令和8年度の一人当たり保険給付費（推計）

- 保険給付費は、診療費に基づき算出されるため、診療費の推計結果と概ね同様の傾向を示す。そのため、一人当たり保険給付費についても、令和6年度は大幅な鈍化傾向を示したが、令和7年度（実績見込）は一定の回復傾向を示している。このような直近における保険給付費の動向を踏まえた令和8年度の一人当たり保険給付費は、374,400円（対前年度比+2.2%）【表6】となっている。

表 6 保険給付費の推移



表 7 一人当たり保険給付費の推移

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
一人当たり 保険給付費	319,534 円	330,463 円	323,450 円	344,593 円	353,573 円	363,179 円	363,598 円	366,269 円	374,400 円
対前年度 増減額	-	+ 10,929 円	▲ 7,013 円	+ 21,143 円	+ 8,980 円	+ 9,607 円	+ 418 円	+ 2,671 円	+ 8,131 円
対前年度 増減率	-	+ 3.4%	▲ 2.1%	+ 6.5%	+ 2.6%	+ 2.7%	+ 0.1%	+ 0.7%	+ 2.2%

## 3 保険料（医療分、後期分・介護分・子ども分）の算定結果

### (1) 保険料（医療分）の算定結果について

- 保険料（医療分）は、令和8年度の保険給付費（推計）を算出し、その他の必要な費用（保険料減免、保健事業等）を加算した上で、国・府・市町村負担の公費を控除し、保険料収納必要総額（医療分）を算出している。
- 令和8年度保険料（医療分）の主な増減要因は表8のとおり。主な増要因としては、保険給付費の増加及び前期高齢者交付金の減少となっている。一方で、減要因としては、保険給付費の増加に伴う療養給付費等負担金の増

加に加えて、普通調整交付金が大幅に増加しているとともに、前期高齢者交付金の過年度精算額の平準化のための財政調整事業による財政安定化基金から取崩しのほか、財政安定化支援事業の増等の歳入の増加等により、歳出の増加に対して歳入の増加が上回っている。その結果、令和8年度仮算定における保険料（医療分）の府内平均一人当たり額は96,494円（対前年度比▲2.1%）となっている。

- なお、令和8年度事業費納付金仮算定における保険料抑制策としては、表9のとおり、保険料水準の完全統一達成団体に対する特別調整交付金（約15億円）及び大阪府国民健康保険特別会計における剩余金の活用等の財政調整事業（約232億円）を講じることにより、合計約247億円を確保し、保険料全体に対して、一人当たり17,672円の保険料の抑制を図っている。

表 8 令和8年度保険料算定における医療分にかかる主な増減要因（一人当たり額で500円以上の影響のある項目を抽出）

増要因	・保険給付費の増 ・前期高齢者交付金の減	約 3,715円 約 1,635円
減要因	・財政安定化基金の取崩（前期高齢者交付金の精算に備えた留保財源の活用） ・普通調整交付金の増 ・療養給付費等負担金の増 ・財政安定化支援事業の増	約 2,202円 約 2,065円 約 1,774円 約 838円

表 9 一人当たり府内平均保険料比較（対前年度比）

令和8年度（仮算定）		総額	一人当たり額
抑制額 計		約 247 億円	17,672 円
特別調整交付金（統一達成による激変緩和）		約 15 億円	1,000 円
財政調整事業による保険料抑制財源の確保 計		約 232 億円	16,672 円
内訳	大阪府国民健康保険特別会計における剩余金の活用	約 66 億円	4,419 円
	前期高齢者交付金の精算に備えた留保財源の活用（財政安定化基金の取崩）	約 21 億円	1,380 円
	保険者努力支援制度交付金（都道府県分）の活用	約 35 億円	2,353 円
	都道府県繰入金（2号）の1号振替	約 49 億円	3,730 円
	過年度の保険料収納見込額	約 52 億円	4,110 円
	市町村からの事業費納付金を通じた保険料抑制	約 10 億円	680 円

※億円未満を四捨五入しているため、計は一致しない場合がある。

## （2）保険料（後期分・介護分）について

- 保険料（後期分）は、後期高齢者支援金等の費用を算出し、国・府・市町村負担の公費を控除した上で、保険料収納必要総額（後期分）を算出している。後期高齢者支援金は、高齢者の医療の確保に関する法律第118条等に基づき算出されるため、保険料（後期分）の算出に用いる後期高齢者支援金は、国が示す係数に基づき推計した概算額から過年度の精算額を加減算して算出している。
- 保険料（介護分）は、介護納付金の費用を算出し、国・府・市町村負担の公費を控除した上で、保険料収納必要総額（介護分）を算出している。介護納付金は、介護保険法第150条等に基づき算出されるため、保険料（介護分）の算出に用いる介護納付金は、国が示す係数に基づき推計した概算額から過年度の精算額を加減算して算出している。
- 上記を踏まえ令和8年度の推計を実施した結果、後期高齢者支援金は、表10のとおり、府内平均一人当たり額で72,628円（対前年度比+1.9%）となる一方で、減要因となる公費については、後期高齢者支援金の増加に伴い、減要因となる国庫負担金及び普通調整交付金が増加しているものの、後期高齢者支援金の増加の影響を下回

っていることから、保険料（後期分）の府内平均一人当たり額は31,962円（対前年度比+0.7%）となっている。

- また、介護納付金は、表10のとおり、府内平均一人当たり額で約73,903円（対前年度比+0.3%）となる一方で、減要因となる公費については、介護納付金国庫負担金の増加に加え、普通調整交付金が対前年度比で一人当たり869円（対前年度比+12.0%）と大幅に増加していることから、保険料（介護分）は31,207円（対前年度比▲2.0%）となっている。
- なお、概算額の算出に用いる加入者見込数は国が示す係数であり、府内平均額の算出に用いる推計被保険者数とは異なる点については留意が必要。

表 10 後期高齢者支援金及び介護納付金の推計結果（対前年度比）

		推計結果 一人当たり	推計 被保険者数	推計結果 (総額)	= 概算額			- 精算額
					概算額	(=加入者見込数)	×負担見込額)	
後 期 高 齢 者 支 援 金	令和8年度	72,628 円 +1.9%	1,493,599 人 ▲3.3%	108,476,726,753 円 ▲1.5%	119,244,853,890 円 ▲1.1%	1,567,485 人 ▲4.3%	76,074 円 +3.4%	10,768,127,137 円 +3.0%
	令和7年度	71,256 円 ▲1.4%	1,545,125 人 ▲3.2%	110,099,950,984 円 ▲4.6%	120,555,039,080 円 ▲2.8%	1,638,644 人 ▲5.0%	73,570 円 +2.3%	10,455,088,096 円 +21.2%
	令和6年度	72,281 円 +4.6%	1,595,892 人 ▲6.0%	115,352,143,072 円 ▲1.7%	123,975,156,800 円 ▲1.8%	1,724,272 人 ▲4.3%	71,900 円 +2.6%	8,623,013,728 円 ▲3.6%
介 護 納 付 金	令和8年度	73,903 円 +0.3%	533,547 人 ▲2.3%	39,430,717,252 円 ▲2.0%	49,316,146,176 円 ▲1.6%	556,032 人 ▲2.8%	88,693 円 +1.2%	9,885,428,924 円 ▲0.2%
	令和7年度	73,652 円 ▲3.3%	546,038 人 ▲1.8%	40,217,045,637 円 ▲5.0%	50,119,917,885 円 ▲2.7%	571,995 人 ▲2.7%	87,623 円 +0.0%	9,902,872,248 円 +7.8%
	令和6年度	76,128 円 0.8%	556,059 人 ▲3.4%	42,331,406,953 円 ▲2.6%	51,520,099,774 円 +0.4%	588,082 人 ▲2.9%	87,607 円 +3.4%	9,188,692,821 円 +16.7%

### （3）保険料（子ども分）について

- 保険料（子ども分）は、子ども・子育て支援納付金の費用を算出し、国・府・市町村負担の公費を控除した上で、保険料収納必要総額（子ども分）を算出している。子ども・子育て支援納付金は、子ども・子育て支援法第71条の3等に基づき算出されるため、保険料（子ども分）の算出に用いる子ども・子育て支援納付金は、国が示す係数に基づき推計した概算額から過年度の精算額を加減算して算出している。
- 上記を踏まえ令和8年度の推計を実施した結果、子ども・子育て支援納付金は府内平均一人当たり額で6,958円〔表11〕となり、各公費を加減算した結果、令和8年度仮算定における保険料（子ども分）の府内平均一人当たり額は2,909円となっている。
- なお、概算額の算出に用いる加入者見込数は国が示す係数であり、府内平均額の算出に用いる推計被保険者数とは異なる点については、留意が必要。

表 11 子ども・子育て支援納付金の推計結果（対前年度比）

子ども・ 子育て支援 納付金	推計結果 一人当たり (円)	推計 被保険者数 (人)	推計結果 (総額) (円)	= 概算額				- 精算額
				概算額 (円)	(=国保の 保険者納付金総額 (円))	×(府18歳以 上被保険者見 込(人))	×18歳以 上加入者 数伸率	
令和8年度	6,958	1363079	9,484,601,185	9,484,601,185	153,900,000,000	1,462,498	0.98144	23,290,487

## 4 今後の対応

### (1) 国への要望

- 令和8年度の事業費納付金算定にあたっては、国への要望の結果実現した保険料水準完全統一達成団体に対する特別調整交付金による財政支援や保険者努力支援制度（都道府県分）の評価指標の配点拡大により、令和7年度に引き続き、一定の被保険者の負担軽減が図られたところ。
- 今後も、国民健康保険制度が抱える構造的課題の解決に向け、被用者保険を含む医療保険制度の一本化に向けた抜本的な制度改革の検討を進めるとともに、保険料水準統一を維持していく観点等を踏まえ、保険料率を都道府県条例において定めるための法令改正等の検討や財政基盤強化のためのさらなる公費の拡充及び新たな財政支援について、引き続き、制度設計に責任を持つ国に対し、働きかけていく。

### (2) 医療費適正化の推進

- 医療費の増加が見込まれる中、今後とも、国民健康保険ヘルスアップ支援事業等により、特定健診・特定保健指導の実施率の向上など、市町村の取組みの底上げを促進しながら、健康づくり・医療費の適正化の取組みを推進することで、被保険者の負担軽減につなげていく。
- 加えて、保険者努力支援制度（市町村分）については、令和6年度から府内全市町村の協力により府内統一保険料を抑制していく仕組みとするため、当該交付金の全国順位の引き上げにより、さらなる公費を獲得することを府と市町村の共通目標として定め、PDCAサイクルに基づき、府内全市町村で医療費適正化等の取組を推進していく。

### (3) 国保財政運営

- 令和6年度の保険料水準の完全統一を踏まえ、国民健康保険制度の枠組みの中で、限られた財源を有効活用し、府内統一保険料の抑制・平準化を図っていくことが必要である。
- そのため、令和6年度から実施している財政調整事業等による保険料抑制・平準化に向けた取組を進めていくとともに、引き続き、国民健康保険特別会計のあり方や一人当たり保険料額上昇の抑制に向けた方策、保険料水準統一後の課題への対応方策等について、府と代表市町村等で構成される広域化調整会議の場等を通じて、検討していく。

## ■令和8年度仮係数に基づく算定結果の主な算定条件

項目	設定内容	備考	
対象年度	令和8年度（事業費納付金制度に基づき国から示された仮係数を基に算定）		
医療費水準の反映係数( $\alpha$ )	$\alpha = 0$ （医療費水準を反映しない）	保険料率の統一のため	
高額医療費の負担方法	府内で共同負担	保険料率の統一のため	
収納率による事業費納付金の調整	行う	保険料率の統一のため	
前期高齢者交付金等、後期高齢者支援金等、介護納付金の精算	都道府県単位で加除	保険料率の統一のため	
市町村標準保険料率の算定方式	3方式【所得割・均等割・平等割】 (ただし、介護納付金分、子ども・子育て支援納付金分は、所得割・均等割の2方式)	府内の標準的な算定方法を3方式とする	
事業費納付金の按分方式	3方式(ただし、介護納付金分、子ども・子育て支援納付金分は2方式)	保険料率の統一のため、市町村標準保険料率と同じ方式とする	
事業費納付金の按分割合	所得割 = $\beta$ (医療分=0.8293…、支援金分=0.8389…、介護分=0.7960…、子ども分=0.8293…); 均等割 = 0.6; 平等割 = 0.4		
標準的な収納率	府内平均で「93.50%」となる設定	規模別基準収納率: ▲1.0% インセンティブ値: 1/2 努力値: +0.5%に設定	
算入していない公費・経費	・保険者努力支援制度(市町村分) ・特別調整交付金市町村分(子ども・算定可能以外) ・保険者努力支援交付金(事業費連動分)		
事業費納付金試算の 対象とする経費 【+要素】	医療分	保険給付費 前期高齢者納付金等 特別高額医療費共同事業拠出金 財政安定化基金積立金(財政調整事業・前期高齢者交付金分) 出産育児諸費 葬祭諸費 特定健診等に要する費用 保健事業(共通基準分) 保健事業(各市町村独自実施分) その他の保険給付(精神・結核) 条例減免に要する費用 一部負担金減免に要する費用 都道府県の事業費 審査支払手数料(医科・歯科・調剤・訪問看護等) 審査支払手数料(柔道整復及びあん摩マッサージ指圧、はり・灸療養費)	国から示された係数に基づき推計した値  各市町村から報告された市町村基礎ファイルの数値  推計値  各市町村から報告された市町村基礎ファイルの数値を基に推計した値
	後期 支援分	後期高齢者支援金 後期高齢者関係事務費拠出金 病床転換支援金等	国から示された係数に基づき推計した値
	介護分	介護納付金	国から示された係数に基づき推計した値
	子ども分	子ども・子育て支援納付金	国から示された係数に基づき推計した値
事業費納付金試算の 対象とする公費 【▲要素】	医療分	前期高齢者交付金 療養給付費等負担金 国普通調整交付金 国特別調整交付金(子ども・算定可能・インセンティブ分) 都道府県繰入金(1号分) 都道府県繰入金(2号→1号振替分) 財政調整事業(府国保持会分) 過年度調整 高額医療費負担金 特別高額医療費共同事業交付金 特別高額医療費共同事業負担金 財政調整事業(事業費納付金) 財政調整事業(保険者努力支援制度) 特定健診等負担金 財政安定化支援事業(法定繰入) 保険者支援制度(医療分)(法定繰入) 出産育児諸費(法定繰入) 過年度収納見込み	国から示された係数に基づき推計した値  令和8年度予算額  令和8年度予算額  国から示された係数に基づき推計した値  各市町村から報告された市町村基礎ファイルの数値
	後期 支援分	後期高齢者支援金(退職分) 後期高齢者支援金負担金 国普通調整交付金 都道府県繰入金(1号分) 都道府県繰入金(2号→1号振替分) 保険者支援制度(後期分)(法定繩入) 過年度収納見込み	国から示された係数に基づき推計した値  令和8年度予算額  各市町村から報告された市町村基礎ファイルの数値
	介護分	介護納付金負担金 国普通調整交付金 都道府県繰入金(1号分) 都道府県繰入金(2号→1号振替分) 保険者支援制度(介護分)(法定繩入) 過年度収納見込み	国から示された係数に基づき推計した値  令和8年度予算額  各市町村から報告された市町村基礎ファイルの数値
	子ども分	子ども・子育て支援納付金負担金 国普通調整交付金 都道府県繰入金(1号分) 都道府県繰入金(2号→1号振替分) 保険者支援制度(子ども分)(法定繩入) 過年度収納見込み	国から示された係数に基づき推計した値  令和8年度予算額  各市町村から報告された市町村基礎ファイルの数値

## ■各市町村の納付金額

(単位:円)

	計	医療分 計	保険料(※)	一般会計からの繰入分							支援金分 計	保険料(※)	一般会計からの繰入分			介護分 計	保険料(※)	一般会計からの繰入分			子ども分 計	保険料(※)	一般会計からの繰入分		
				保険者支援制度 (医療分)		出産育児一時金 (法定繰入分)	財政安定化 支援算収 保険料	財政安定化 支援算収 保険料 (病床)	財政安定化 支援算収 保険料 (年齢構成)	地方単独事業 減額調整分		財政調整事業 (事業費納付金)	財政調整事業 (保険者負担賃貸交付金)	過年度の保険料 収納見込み (医療分)	保険者支援制度 (支援金分)		過年度の保険料 収納見込み (支援金分)	一般会計からの繰入分	一般会計からの繰入分						
				一般会計からの繰入分	一般会計からの繰入分	一般会計からの繰入分	一般会計からの繰入分	一般会計からの繰入分	一般会計からの繰入分	一般会計からの繰入分		一般会計からの繰入分	一般会計からの繰入分	一般会計からの繰入分			一般会計からの繰入分	一般会計からの繰入分	一般会計からの繰入分	一般会計からの繰入分		一般会計からの繰入分	一般会計からの繰入分		
大阪 市	90,195,140,338	63,286,544,629	50,311,416,253	5,155,044,254	574,245,882	5,316,843,750	0	0	411,463,708	363,263,480	0	1,154,267,302	18,844,264,316	16,658,151,578	1,793,127,884	392,984,854	6,540,060,962	5,761,623,219	616,457,264	161,980,479	1,524,270,431	1,364,368,431	159,902,000	0	
堺 市	22,625,288,075	15,891,191,329	12,376,321,721	1,505,089,441	108,371,206	1,311,023,250	0	98,822,000	150,107,003	87,390,200	0	254,066,508	4,688,357,644	4,098,350,218	508,482,332	81,525,094	1,658,992,397	1,446,655,379	173,819,377	38,517,641	386,746,705	341,769,705	44,977,000	0	
岸 和 田 市	5,387,491,837	3,806,815,131	2,941,726,539	321,206,943	40,107,138	314,743,750	0	31,021,250	50,461,314	21,379,200	0	86,168,997	1,107,235,966	973,582,954	107,568,053	26,084,959	382,476,221	333,690,407	36,446,665	12,339,149	90,964,519	81,367,043	9,597,476	0	
豊 中 市	10,430,201,911	7,038,313,350	6,293,596,541	667,298,015	56,640,955	-263,562,500	0	46,022,500	56,155,403	41,116,200	0	141,046,236	2,343,316,543	2,087,424,346	212,466,812	43,425,385	857,072,017	761,909,230	74,638,166	20,524,621	191,500,001	174,447,707	17,052,294	0	
池 田 市	2,900,150,922	2,003,496,257	1,670,168,982	167,893,977	15,650,333	52,321,661	0	18,976,461	14,619,373	10,628,400	0	53,237,070	629,038,316	554,227,924	57,885,613	16,924,779	216,788,510	189,565,178	19,638,729	7,584,603	50,827,839	46,247,393	4,580,446	0	
吹 田 市	9,480,182,223	6,506,347,428	5,569,114,906	561,465,848	32,470,894	-6,846,250	0	56,283,750	62,203,027	35,662,520	0	195,792,733	2,091,785,323	1,846,535,205	182,049,498	63,200,620	712,233,941	621,318,370	56,893,869	34,021,702	169,815,531	154,815,531	15,000,000	0	
泉 大 津 市	1,983,473,519	1,393,612,386	1,089,645,113	122,462,867	11,036,109	107,000,000	0	11,560,000	9,752,010	7,808,440	0	34,347,847	413,453,676	360,842,781	41,916,009	10,694,886	142,553,614	122,849,962	14,293,685	5,409,967	33,853,843	30,151,953	3,701,890	0	
高 橋 市	8,776,306,336	6,069,380,075	5,154,429,041	416,841,554	27,721,631	164,630,000	0	90,730,000	53,279,657	34,650,760	0	127,097,432	1,899,782,034	1,707,125,955	151,014,473	41,641,606	648,335,502	578,706,088	50,924,363	18,705,051	158,808,725	144,283,761	14,524,964	0	
貝 塚 市	2,271,104,411	1,604,730,460	1,249,726,274	123,579,418	1,705,573	140,665,000	0	16,257,500	14,777,721	9,121,520	0	48,897,454	467,970,906	413,535,055	43,464,866	10,970,985	159,572,702	139,269,718	14,296,361	6,006,623	38,830,343	34,457,929	4,372,414	0	
守 口 市	3,896,936,670	2,710,066,202	2,163,174,849	228,742,321	22,932,007	174,148,750	0	7,607,500	18,134,984	15,496,520	0	79,829,271	813,555,530	716,222,570	72,152,902	25,180,058	306,631,354	267,870,254	27,482,789	11,278,311	66,683,584	59,508,584	7,175,000	0	
枚 方 市	10,918,257,539	7,726,870,017	6,025,568,408	679,147,853	38,950,557	672,526,250	0	84,636,250	58,675,398	41,237,240	0	126,128,061	2,258,509,039	1,995,249,503	222,056,553	41,202,983	747,017,563	660,863,663	67,509,250	18,644,650	185,860,920	167,845,670	18,015,250	0	
茨 木 市	7,090,321,006	4,859,353,150	4,193,969,770	381,572,166	21,309,666	12,905,000	0	44,843,250	39,072,175	27,272,760	0	138,408,363	1,567,542,363	1,390,280,271	132,314,085	44,948,007	535,776,287	468,662,295	45,329,626	21,784,366	127,649,206	116,593,101	11,056,105	0	
八 尾 市	7,391,730,934	5,115,182,271	4,155,276,308	436,417,112	41,101,769	273,377,000	0	24,857,000	59,509,763	29,362,400	0	95,280,919	1,558,682,518	1,375,945,256	151,100,417	31,636,845	591,234,684	521,125,558	54,396,836	15,712,290	126,631,461	115,001,461	11,630,000	0	
泉 佐 野 市	2,814,020,343	1,984,528,112	1,543,003,718	169,286,908	19,127,800	171,576,250	0	15,040,000	21,421,836	11,089,440	0	33,982,160	579,733,206	510,930,864	58,684,105	10,118,237	201,165,546	178,378,046	18,156,577	4,630,923	48,593,479	42,749,304	5,844,175	0	
富 田 林 市	3,244,889,908	2,311,369,597	1,759,566,794	196,497,937	13,875,000	243,527,500	0	28,412,500	25,376,372	12,387,560	0	31,725,934	667,798,675	592,066,454	65,603,882	10,128,339	211,860,925	186,281,293	20,995,818	4,583,814	53,860,711	48,959,917	4,900,794	0	
寝 屋 川 市	6,493,457,523	4,546,563,470	3,539,148,312	478,176,521	39,573,778	348,297																			

資料6

■市町村標準保険料率算定上の市町村ごとの賦課割合(医療分)

単位:円

$\beta = 0.8293003378476$ (医療分)

	保険料賦課総額(一般被保険者 医療分)							賦課割合 (均等割を60とした場合)			賦課割合(100分率)				
	所得割		均等割		平等割		合計		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
	府内全体	70,963,906,311	シェア	51,342,489,375	シェア	34,228,326,247	シェア	156,534,721,933	シェア	$\beta$	1		45.3	32.8	21.9
1	大阪市	24,377,758,378	34.35%	18,363,511,614	35.77%	13,054,910,836	38.14%	55,796,180,828	35.64%	79.7	60.0	42.7	43.7	32.9	23.4
2	堺市	6,156,627,729	8.68%	4,417,705,168	8.60%	2,879,653,103	8.41%	13,453,986,000	8.59%	83.6	60.0	39.1	45.8	32.8	21.4
3	岸和田市	1,393,776,521	1.96%	1,080,750,500	2.10%	680,816,258	1.99%	3,155,343,279	2.02%	77.4	60.0	37.8	44.2	34.3	21.6
4	豊中市	3,353,315,506	4.73%	2,078,485,336	4.05%	1,342,791,775	3.92%	6,774,592,617	4.33%	96.8	60.0	38.8	49.5	30.7	19.8
5	池田市	895,552,715	1.26%	537,281,499	1.05%	357,080,031	1.04%	1,789,914,245	1.14%	100.0	60.0	39.9	50.0	30.0	19.9
6	吹田市	2,963,586,234	4.18%	1,812,903,963	3.53%	1,191,271,168	3.48%	5,967,761,365	3.81%	98.1	60.0	39.4	49.7	30.4	20.0
7	泉大津市	522,851,697	0.74%	394,728,308	0.77%	254,333,431	0.74%	1,171,913,436	0.75%	79.5	60.0	38.7	44.6	33.7	21.7
8	高槻市	2,624,369,801	3.70%	1,751,647,685	3.41%	1,126,735,840	3.29%	5,502,753,326	3.52%	89.9	60.0	38.6	47.7	31.8	20.5
9	貝塚市	588,807,087	0.83%	461,106,463	0.90%	294,167,192	0.86%	1,344,080,742	0.86%	76.6	60.0	38.3	43.8	34.3	21.9
10	守口市	1,040,499,041	1.47%	783,372,238	1.53%	515,454,826	1.51%	2,339,326,105	1.49%	79.7	60.0	39.5	44.5	33.5	22.0
11	枚方市	2,970,184,871	4.19%	2,084,604,089	4.06%	1,343,818,248	3.93%	6,398,607,208	4.09%	85.5	60.0	38.7	46.4	32.6	21.0
12	茨木市	2,208,934,478	3.11%	1,378,678,763	2.69%	899,355,594	2.63%	4,486,968,835	2.87%	96.1	60.0	39.1	49.2	30.7	20.0
13	八尾市	2,055,604,130	2.90%	1,484,313,186	2.89%	946,937,568	2.77%	4,486,854,884	2.87%	83.1	60.0	38.3	45.8	33.1	21.1
14	泉佐野市	722,537,832	1.02%	560,587,759	1.09%	361,517,042	1.06%	1,644,642,633	1.05%	77.3	60.0	38.7	43.9	34.1	22.0
15	富田林市	848,436,725	1.20%	626,209,665	1.22%	400,224,994	1.17%	1,874,871,384	1.20%	81.3	60.0	38.3	45.3	33.4	21.3
16	寝屋川市	1,695,829,203	2.39%	1,326,600,614	2.58%	844,224,080	2.47%	3,866,653,897	2.47%	76.7	60.0	38.2	43.9	34.3	21.8
17	河内長野市	837,969,398	1.18%	601,425,278	1.17%	375,722,099	1.10%	1,815,116,775	1.16%	83.6	60.0	37.5	46.2	33.1	20.7
18	松原市	867,917,751	1.22%	691,934,695	1.35%	443,965,973	1.30%	2,003,818,419	1.28%	75.3	60.0	38.5	43.3	34.5	22.2
19	大東市	870,587,650	1.23%	695,475,322	1.35%	447,244,063	1.31%	2,013,307,035	1.29%	75.1	60.0	38.6	43.2	34.5	22.2
20	和泉市	1,426,048,431	2.01%	1,005,606,715	1.96%	618,035,866	1.81%	3,049,691,012	1.95%	85.1	60.0	36.9	46.8	33.0	20.3
21	箕面市	1,235,502,756	1.74%	706,715,952	1.38%	456,416,093	1.33%	2,398,634,801	1.53%	104.9	60.0	38.7	51.5	29.5	19.0
22	柏原市	511,176,855	0.72%	384,622,053	0.75%	244,631,609	0.71%	1,140,430,517	0.73%	79.7	60.0	38.2	44.8	33.7	21.5
23	羽曳野市	880,067,507	1.24%	650,065,926	1.27%	406,416,942	1.19%	1,936,550,375	1.24%	81.2	60.0	37.5	45.4	33.6	21.0
24	門真市	900,605,360	1.27%	729,815,963	1.42%	485,720,232	1.42%	2,116,141,555	1.35%	74.0	60.0	39.9	42.6	34.5	23.0
25	摂津市	654,734,230	0.92%	438,212,703	0.85%	276,220,477	0.81%	1,369,167,410	0.87%	89.6	60.0	37.8	47.8	32.0	20.2
26	高石市	429,188,325	0.60%	308,068,893	0.60%	191,420,592	0.56%	928,677,810	0.59%	83.6	60.0	37.3	46.2	33.2	20.6
27	藤井寺市	471,265,614	0.66%	360,559,542	0.70%	227,347,134	0.66%	1,059,172,290	0.68%	78.4	60.0	37.8	44.5	34.0	21.5
28	東大阪市	3,713,368,564	5.23%	2,852,129,444	5.56%	1,901,490,900	5.56%	8,466,988,908	5.41%	78.1	60.0	40.0	43.9	33.7	22.5
29	泉南市	434,990,676	0.61%	444,675,206	0.87%	223,042,572	0.65%	1,102,708,454	0.70%	58.7	60.0	30.1	39.4	40.3	20.2
30	四條畷市	400,236,228	0.56%	289,472,009	0.56%	178,672,464	0.52%	868,380,701	0.55%	83.0	60.0	37.0	46.1	33.3	20.6
31	交野市	593,011,372	0.84%	386,890,804	0.75%	244,068,705	0.71%	1,223,970,881	0.78%	92.0	60.0	37.9	48.4	31.6	19.9
32	島本町	241,722,935	0.34%	157,403,198	0.31%	99,302,950	0.29%	498,429,083	0.32%	92.1	60.0	37.9	48.5	31.6	19.9
33	豊能町	180,078,421	0.25%	121,068,807	0.24%	74,137,815	0.22%	375,285,043	0.24%	89.2	60.0	36.7	48.0	32.3	19.8
34	能勢町	101,121,835	0.14%	80,471,913	0.16%	46,886,622	0.14%	228,480,370	0.15%	75.4	60.0	35.0	44.3	35.2	20.5
35	忠岡町	111,155,422	0.16%	93,706,293	0.18%	58,177,820	0.17%	263,039,535	0.17%	71.2	60.0	37.3	42.3	35.6	22.1
36	熊取町	328,796,191	0.46%	236,259,485	0.46%	141,818,785	0.41%	706,874,461	0.45%	83.5	60.0	36.0	46.5	33.4	20.1
37	田尻町	49,961,227	0.07%	40,184,394	0.08%	24,072,439	0.07%	114,218,060	0.07%	74.6	60.0	35.9	43.7	35.2	21.1
38	阪南市	392,996,326	0.55%	311,093,894	0.61%	193,572,8									

■市町村標準保険料率算定上の市町村ごとの賦課割合(後期分)

単位:円

$\beta = 0.8389012980343$ (後期分)

	保険料賦課総額(一般被保険者 後期分)								賦課割合 (均等割を60とした場合)			賦課割合(100分率)		
	所得割		均等割		平等割		合計		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
									$\beta$	1				
府内全体	23,653,444,893	シェア	16,917,445,437	シェア	11,278,296,957	シェア	51,849,187,287	シェア	83.9	60.0	40.0	45.6	32.6	21.8
1 大阪市	8,121,733,231	34.34%	6,050,811,118	35.77%	4,301,617,321	38.14%	18,474,161,670	35.63%	80.5	60.0	42.7	44.0	32.8	23.3
2 堺市	2,050,719,682	8.67%	1,455,642,042	8.60%	948,851,036	8.41%	4,455,212,760	8.59%	84.5	60.0	39.1	46.0	32.7	21.3
3 岸和田市	463,841,250	1.96%	356,109,293	2.10%	224,330,219	1.99%	1,044,280,762	2.01%	78.2	60.0	37.8	44.4	34.1	21.5
4 豊中市	1,119,641,241	4.73%	684,864,772	4.05%	442,452,379	3.92%	2,246,958,392	4.33%	98.1	60.0	38.8	49.8	30.5	19.7
5 池田市	299,270,341	1.27%	177,035,250	1.05%	117,658,532	1.04%	593,964,123	1.15%	101.4	60.0	39.9	50.4	29.8	19.8
6 吹田市	988,831,974	4.18%	597,355,217	3.53%	392,526,059	3.48%	1,978,713,250	3.82%	99.3	60.0	39.4	50.0	30.2	19.8
7 泉大津市	174,219,403	0.74%	130,063,709	0.77%	83,803,337	0.74%	388,086,449	0.75%	80.4	60.0	38.7	44.9	33.5	21.6
8 高槻市	874,056,835	3.70%	577,171,160	3.41%	371,261,548	3.29%	1,822,489,543	3.51%	90.9	60.0	38.6	48.0	31.7	20.4
9 貝塚市	195,892,926	0.83%	151,935,435	0.90%	96,928,635	0.86%	444,756,996	0.86%	77.4	60.0	38.3	44.0	34.2	21.8
10 守口市	346,579,949	1.47%	258,122,604	1.53%	169,843,321	1.51%	774,545,874	1.49%	80.6	60.0	39.5	44.7	33.3	21.9
11 枚方市	989,102,513	4.18%	686,880,912	4.06%	442,790,604	3.93%	2,118,774,029	4.09%	86.4	60.0	38.7	46.7	32.4	20.9
12 茨木市	736,791,470	3.11%	454,277,208	2.69%	296,339,335	2.63%	1,487,408,013	2.87%	97.3	60.0	39.1	49.5	30.5	19.9
13 八尾市	684,639,926	2.89%	489,083,947	2.89%	312,017,684	2.77%	1,485,741,557	2.87%	84.0	60.0	38.3	46.1	32.9	21.0
14 泉佐野市	240,751,055	1.02%	184,714,706	1.09%	119,120,536	1.06%	544,586,297	1.05%	78.2	60.0	38.7	44.2	33.9	21.9
15 富田林市	292,652,505	1.24%	206,337,246	1.22%	131,874,878	1.17%	630,864,629	1.22%	85.1	60.0	38.3	46.4	32.7	20.9
16 寝屋川市	564,583,066	2.39%	437,117,362	2.58%	278,173,400	2.47%	1,279,873,828	2.47%	77.5	60.0	38.2	44.1	34.2	21.7
17 河内長野市	278,622,731	1.18%	198,170,745	1.17%	123,801,128	1.10%	600,594,604	1.16%	84.4	60.0	37.5	46.4	33.0	20.6
18 松原市	288,915,524	1.22%	227,993,765	1.35%	146,287,611	1.30%	663,196,900	1.28%	76.0	60.0	38.5	43.6	34.4	22.1
19 大東市	289,956,151	1.23%	229,160,408	1.35%	147,367,748	1.31%	666,484,307	1.29%	75.9	60.0	38.6	43.5	34.4	22.1
20 和泉市	474,713,683	2.01%	331,349,277	1.96%	203,643,964	1.81%	1,009,706,924	1.95%	86.0	60.0	36.9	47.0	32.8	20.2
21 箕面市	412,759,500	1.75%	232,864,216	1.38%	150,389,949	1.33%	796,013,665	1.54%	106.4	60.0	38.7	51.9	29.3	18.9
22 柏原市	170,192,112	0.72%	126,733,680	0.75%	80,606,569	0.71%	377,532,361	0.73%	80.6	60.0	38.2	45.1	33.6	21.4
23 羽曳野市	292,849,127	1.24%	214,197,927	1.27%	133,915,136	1.19%	640,962,190	1.24%	82.0	60.0	37.5	45.7	33.4	20.9
24 門真市	299,977,652	1.27%	240,475,713	1.42%	160,045,717	1.42%	700,499,082	1.35%	74.8	60.0	39.9	42.8	34.3	22.8
25 摂津市	218,271,773	0.92%	144,391,898	0.85%	91,015,159	0.81%	453,678,830	0.87%	90.7	60.0	37.8	48.1	31.8	20.1
26 高石市	142,901,812	0.60%	101,509,272	0.60%	63,073,440	0.56%	307,484,524	0.59%	84.5	60.0	37.3	46.5	33.0	20.5
27 藤井寺市	157,014,771	0.66%	118,805,038	0.70%	74,911,302	0.66%	350,731,111	0.68%	79.3	60.0	37.8	44.8	33.9	21.4
28 東大阪市	1,237,248,217	5.23%	939,781,939	5.56%	626,544,777	5.56%	2,803,574,933	5.41%	79.0	60.0	40.0	44.1	33.5	22.3
29 泉南市	144,421,562	0.61%	146,521,305	0.87%	73,492,941	0.65%	364,435,808	0.70%	59.1	60.0	30.1	39.6	40.2	20.2
30 四條畷市	133,203,879	0.56%	95,381,564	0.56%	58,872,908	0.52%	287,458,351	0.55%	83.8	60.0	37.0	46.3	33.2	20.5
31 交野市	197,488,652	0.83%	127,481,238	0.75%	80,421,091	0.71%	405,390,981	0.78%	92.9	60.0	37.9	48.7	31.4	19.8
32 島本町	80,482,874	0.34%	51,864,646	0.31%	32,720,506	0.29%	165,068,026	0.32%	93.1	60.0	37.9	48.8	31.4	19.8
33 豊能町	59,870,593	0.25%	39,892,396	0.24%	24,428,547	0.22%	124,191,536	0.24%	90.0	60.0	36.7	48.2	32.1	19.7
34 能勢町	33,610,558	0.14%	26,515,645	0.16%	15,449,229	0.14%	75,575,432	0.15%	76.1	60.0	35.0	44.5	35.1	20.4
35 忠岡町	36,994,874	0.16%	30,876,398	0.18%	19,169,700	0.17%	87,040,972	0.17%	71.9	60.0	37.3	42.5	35.5	22.0
36 熊取町	109,370,318	0.46%	77,847,939	0.46%	46,729,553	0.41%	233,947,810	0.45%	84.3	60.0	36.0	46.7	33.3	20.0
37 田尻町	16,597,266	0.07%	13,240,833	0.08%	7,931,914	0.07%	37,770,013	0.07%	75.2	60.0	35.9	43.9	35.1	21.0
38 阪南市	130,577,096	0.55%	102,506,015	0.61%	63,782,621	0.57%	296,865,732	0.57%	76.4	60.0	37.3	44.0	34.5	21.5
39 岬町	45,040,081	0.19%	34,716,126	0.21%	22,093,706	0.20%	101,849,913	0.20%	77.8	60.0	38.2	44.2	34.1	21.7
40 太子町	40,934,347	0.17%	25,654,820	0.15%	15,078,273	0.13%	81,667,440	0.16%	95.7	60.0	35.3	50.1	31.4	18.5
41 河南町	43,733,058	0.18%	31,216,197	0.18%	18,515,072	0.16%	93,464,327	0.18%	84.1	60.0	35.6	46.8	33.4	19.8
42 千早赤阪村	15,822,316	0.07%	11,009,486	0.07%	6,480,821	0.06%	33,312,623	0.06%	86.2	60.0	35.3	47.5	33.0	19.5
43 大阪狭山市	158,566,999	0.67%	99,764,970											

■市町村標準保険料率算定上の市町村ごとの賦課割合(介護分)

単位:円

$\beta = 0.7960703698331$ (介護分)

	保険料賦課総額(一般被保険者 介護分)								賦課割合 (均等割を100とした場合)			賦課割合(100分率)		
	所得割		均等割		平等割		合計		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
									$\beta$	1				
府内全体	8,016,327,675	シェア	10,069,873,192	シェア	0	シェア	18,086,200,867	シェア	79.6	100.0	0.0	44.3	55.7	0.0
1 大阪市	2,836,297,343	35.38%	3,553,436,736	35.29%	0	—	6,389,734,079	35.33%	79.8	100.0	0.0	44.4	55.6	0.0
2 堺市	684,230,223	8.54%	888,392,213	8.82%	0	—	1,572,622,436	8.70%	77.0	100.0	0.0	43.5	56.5	0.0
3 岸和田市	148,577,388	1.85%	209,344,319	2.08%	0	—	357,921,707	1.98%	71.0	100.0	0.0	41.5	58.5	0.0
4 豊中市	392,787,555	4.90%	427,351,552	4.24%	0	—	820,139,107	4.53%	91.9	100.0	0.0	47.9	52.1	0.0
5 池田市	97,427,263	1.22%	105,729,074	1.05%	0	—	203,156,337	1.12%	92.1	100.0	0.0	48.0	52.0	0.0
6 吹田市	322,655,153	4.02%	343,138,214	3.41%	0	—	665,793,367	3.68%	94.0	100.0	0.0	48.5	51.5	0.0
7 泉大津市	56,518,102	0.71%	75,607,045	0.75%	0	—	132,125,147	0.73%	74.8	100.0	0.0	42.8	57.2	0.0
8 高槻市	273,259,973	3.41%	344,553,722	3.42%	0	—	617,813,695	3.42%	79.3	100.0	0.0	44.2	55.8	0.0
9 貝塚市	62,645,873	0.78%	87,138,724	0.87%	0	—	149,784,597	0.83%	71.9	100.0	0.0	41.8	58.2	0.0
10 守口市	124,502,971	1.55%	165,180,444	1.64%	0	—	289,683,415	1.60%	75.4	100.0	0.0	43.0	57.0	0.0
11 枚方市	306,453,973	3.82%	395,323,305	3.93%	0	—	701,777,278	3.88%	77.5	100.0	0.0	43.7	56.3	0.0
12 茨木市	237,194,534	2.96%	264,209,441	2.62%	0	—	501,403,975	2.77%	89.8	100.0	0.0	47.3	52.7	0.0
13 八尾市	252,920,987	3.16%	309,788,826	3.08%	0	—	562,709,813	3.11%	81.6	100.0	0.0	44.9	55.1	0.0
14 泉佐野市	80,114,607	1.00%	110,013,347	1.09%	0	—	190,127,954	1.05%	72.8	100.0	0.0	42.1	57.9	0.0
15 富田林市	85,417,479	1.07%	113,070,846	1.12%	0	—	198,488,325	1.10%	75.5	100.0	0.0	43.0	57.0	0.0
16 寝屋川市	202,055,430	2.52%	276,345,070	2.74%	0	—	478,400,500	2.65%	73.1	100.0	0.0	42.2	57.8	0.0
17 河内長野市	69,615,535	0.87%	105,729,073	1.05%	0	—	175,344,608	0.97%	65.8	100.0	0.0	39.7	60.3	0.0
18 松原市	101,968,938	1.27%	142,437,935	1.41%	0	—	244,406,873	1.35%	71.6	100.0	0.0	41.7	58.3	0.0
19 大東市	105,887,239	1.32%	142,570,050	1.42%	0	—	248,457,289	1.37%	74.3	100.0	0.0	42.6	57.4	0.0
20 和泉市	154,825,359	1.93%	191,490,035	1.90%	0	—	346,315,394	1.91%	80.9	100.0	0.0	44.7	55.3	0.0
21 箕面市	132,056,426	1.65%	135,341,518	1.34%	0	—	267,397,944	1.48%	97.6	100.0	0.0	49.4	50.6	0.0
22 柏原市	58,823,038	0.73%	74,663,372	0.74%	0	—	133,486,410	0.74%	78.8	100.0	0.0	44.1	55.9	0.0
23 羽曳野市	99,382,920	1.24%	130,566,535	1.30%	0	—	229,949,455	1.27%	76.1	100.0	0.0	43.2	56.8	0.0
24 門真市	120,986,720	1.51%	159,216,433	1.58%	0	—	280,203,153	1.55%	76.0	100.0	0.0	43.2	56.8	0.0
25 摂津市	78,472,303	0.98%	88,573,106	0.88%	0	—	167,045,409	0.92%	88.6	100.0	0.0	47.0	53.0	0.0
26 高石市	43,092,176	0.54%	57,413,039	0.57%	0	—	100,505,215	0.56%	75.1	100.0	0.0	42.9	57.1	0.0
27 藤井寺市	49,811,935	0.62%	68,982,464	0.69%	0	—	118,794,399	0.66%	72.2	100.0	0.0	41.9	58.1	0.0
28 東大阪市	451,763,426	5.64%	580,132,138	5.76%	0	—	1,031,895,564	5.71%	77.9	100.0	0.0	43.8	56.2	0.0
29 泉南市	49,698,321	0.62%	79,249,622	0.79%	0	—	128,947,943	0.71%	62.7	100.0	0.0	38.5	61.5	0.0
30 四條畷市	47,643,161	0.59%	59,866,587	0.59%	0	—	107,509,748	0.59%	79.6	100.0	0.0	44.3	55.7	0.0
31 交野市	60,141,824	0.75%	75,154,083	0.75%	0	—	135,295,907	0.75%	80.0	100.0	0.0	44.5	55.5	0.0
32 島本町	21,652,197	0.27%	27,819,468	0.28%	0	—	49,471,665	0.27%	77.8	100.0	0.0	43.8	56.2	0.0
33 豊能町	13,638,140	0.17%	20,534,315	0.20%	0	—	34,172,455	0.19%	66.4	100.0	0.0	39.9	60.1	0.0
34 能勢町	10,773,127	0.13%	15,966,940	0.16%	0	—	26,740,067	0.15%	67.5	100.0	0.0	40.3	59.7	0.0
35 忠岡町	12,587,467	0.16%	19,156,553	0.19%	0	—	31,744,020	0.18%	65.7	100.0	0.0	39.7	60.3	0.0
36 熊取町	32,410,681	0.40%	42,823,861	0.43%	0	—	75,234,542	0.42%	75.7	100.0	0.0	43.1	56.9	0.0
37 田尻町	6,043,744	0.08%	8,040,090	0.08%	0	—	14,083,834	0.08%	75.2	100.0	0.0	42.9	57.1	0.0
38 阪南市	37,518,649	0.47%	57,828,254	0.57%	0	—	95,346,903	0.53%	64.9	100.0	0.0	39.3	60.7	0.0
39 岬町	13,592,878	0.17%	20,666,430	0.21%	0	—	34,259,308	0.19%	65.8	100.0	0.0	39.7	60.3	0.0
40 太子町	13,620,511	0.17%	14,192,836	0.14%	0	—	27,813,347	0.15%	96.0	100.0	0.0	49.0	51.0	0.0
41 河南町	13,643,111	0.17%	19,288,667	0.19%	0	—	32,931,778	0.18%	70.7	100.0	0.0	41.4	58.6	0.0
42 千早赤阪村	4,464,846	0.06%	5,850,770	0.06%	0	—	10,315,616	0.06%	76.3	100.0	0.0	43.3	56.7	0.0
43 大阪狭山市	49,154,149	0.61%	57,696,140	0.57%	0	—	106,850,289	0.59%	85.2	100.0	0.0	46.0	54.0	0.0

■市町村標準保険料率算定上の市町村ごとの賦課割合(子ども分)

単位:円

$\beta = 0.8293003378476$ (子ども分)

	保険料賦課総額(一般被保険者 子ども分)								賦課割合 (均等割を100とした場合)			賦課割合(100分率)		
	所得割		均等割		平等割		合計		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
					0	シェア	4,306,168,412	シェア	$\beta$	1				
府内全体	1,952,170,917	シェア	2,353,997,495	シェア	0	シェア	4,306,168,412	シェア	82.9	100.0	0.0	45.3	54.7	0.0
1 大阪市	670,616,275	34.35%	842,490,558	35.79%	0	—	1,513,106,833	35.14%	79.6	100.0	0.0	44.3	55.7	0.0
2 堺市	169,364,824	8.68%	202,164,369	8.59%	0	—	371,529,193	8.63%	83.8	100.0	0.0	45.6	54.4	0.0
3 岸和田市	38,341,886	1.96%	48,933,715	2.08%	0	—	87,275,601	2.03%	78.4	100.0	0.0	43.9	56.1	0.0
4 豊中市	92,247,529	4.73%	95,532,565	4.06%	0	—	187,780,094	4.36%	96.6	100.0	0.0	49.1	50.9	0.0
5 池田市	24,636,073	1.26%	24,927,096	1.06%	0	—	49,563,169	1.15%	98.8	100.0	0.0	49.7	50.3	0.0
6 吹田市	81,526,330	4.18%	84,371,153	3.58%	0	—	165,897,483	3.85%	96.6	100.0	0.0	49.1	50.9	0.0
7 泉大津市	14,383,311	0.74%	18,045,118	0.77%	0	—	32,428,429	0.75%	79.7	100.0	0.0	44.4	55.6	0.0
8 高槻市	72,194,707	3.70%	81,839,414	3.48%	0	—	154,034,121	3.58%	88.2	100.0	0.0	46.9	53.1	0.0
9 貝塚市	16,197,700	0.83%	20,861,806	0.89%	0	—	37,059,506	0.86%	77.6	100.0	0.0	43.7	56.3	0.0
10 守口市	28,623,452	1.47%	35,731,024	1.52%	0	—	64,354,476	1.49%	80.1	100.0	0.0	44.5	55.5	0.0
11 枚方市	81,707,854	4.19%	96,529,026	4.10%	0	—	178,236,880	4.14%	84.6	100.0	0.0	45.8	54.2	0.0
12 茨木市	60,766,351	3.11%	63,972,176	2.72%	0	—	124,738,527	2.90%	95.0	100.0	0.0	48.7	51.3	0.0
13 八尾市	56,548,333	2.90%	67,629,899	2.87%	0	—	124,178,232	2.88%	83.6	100.0	0.0	45.5	54.5	0.0
14 泉佐野市	19,876,546	1.02%	25,688,690	1.09%	0	—	45,565,236	1.06%	77.4	100.0	0.0	43.6	56.4	0.0
15 富田林市	23,339,943	1.20%	28,828,322	1.22%	0	—	52,168,265	1.21%	81.0	100.0	0.0	44.7	55.3	0.0
16 寝屋川市	46,651,159	2.39%	60,400,800	2.57%	0	—	107,051,959	2.49%	77.2	100.0	0.0	43.6	56.4	0.0
17 河内長野市	23,051,993	1.18%	28,063,274	1.19%	0	—	51,115,267	1.19%	82.1	100.0	0.0	45.1	54.9	0.0
18 松原市	23,875,853	1.22%	31,487,856	1.34%	0	—	55,363,709	1.29%	75.8	100.0	0.0	43.1	56.9	0.0
19 大東市	23,949,300	1.23%	31,373,877	1.33%	0	—	55,323,177	1.28%	76.3	100.0	0.0	43.3	56.7	0.0
20 和泉市	39,229,665	2.01%	45,597,208	1.94%	0	—	84,826,873	1.97%	86.0	100.0	0.0	46.2	53.8	0.0
21 箕面市	33,987,877	1.74%	32,270,175	1.37%	0	—	66,258,052	1.54%	105.3	100.0	0.0	51.3	48.7	0.0
22 柏原市	14,062,143	0.72%	17,811,977	0.76%	0	—	31,874,120	0.74%	78.9	100.0	0.0	44.1	55.9	0.0
23 羽曳野市	24,210,085	1.24%	29,508,749	1.25%	0	—	53,718,834	1.25%	82.0	100.0	0.0	45.1	54.9	0.0
24 門真市	24,775,068	1.27%	33,150,930	1.41%	0	—	57,925,998	1.35%	74.7	100.0	0.0	42.8	57.2	0.0
25 摂津市	18,011,313	0.92%	19,987,959	0.85%	0	—	37,999,272	0.88%	90.1	100.0	0.0	47.4	52.6	0.0
26 高石市	11,806,692	0.60%	14,041,999	0.60%	0	—	25,848,691	0.60%	84.1	100.0	0.0	45.7	54.3	0.0
27 藤井寺市	12,964,211	0.66%	16,423,492	0.70%	0	—	29,387,703	0.68%	78.9	100.0	0.0	44.1	55.9	0.0
28 東大阪市	102,152,353	5.23%	130,253,310	5.53%	0	—	232,405,663	5.40%	78.4	100.0	0.0	44.0	56.0	0.0
29 泉南市	11,966,311	0.61%	18,430,232	0.78%	0	—	30,396,543	0.71%	64.9	100.0	0.0	39.4	60.6	0.0
30 四條畷市	11,010,239	0.56%	13,199,237	0.56%	0	—	24,209,476	0.56%	83.4	100.0	0.0	45.5	54.5	0.0
31 交野市	16,313,358	0.84%	17,906,959	0.76%	0	—	34,220,317	0.79%	91.1	100.0	0.0	47.7	52.3	0.0
32 島本町	6,649,641	0.34%	7,370,712	0.31%	0	—	14,020,353	0.33%	90.2	100.0	0.0	47.4	52.6	0.0
33 豊能町	4,953,840	0.25%	5,764,629	0.24%	0	—	10,718,469	0.25%	85.9	100.0	0.0	46.2	53.8	0.0
34 能勢町	2,781,796	0.14%	3,655,998	0.16%	0	—	6,437,794	0.15%	76.1	100.0	0.0	43.2	56.8	0.0
35 忠岡町	3,057,814	0.16%	4,286,341	0.18%	0	—	7,344,155	0.17%	71.3	100.0	0.0	41.6	58.4	0.0
36 熊取町	9,044,970	0.46%	10,809,110	0.46%	0	—	19,854,080	0.46%	83.7	100.0	0.0	45.6	54.4	0.0
37 田尻町	1,374,402	0.07%	1,851,313	0.08%	0	—	3,225,715	0.07%	74.2	100.0	0.0	42.6	57.4	0.0
38 阪南市	10,811,074	0.55%	14,390,847	0.61%	0	—	25,201,921	0.59%	75.1	100.0	0.0	42.9	57.1	0.0
39 岬町	3,715,880	0.19%	4,923,594	0.21%	0	—	8,639,474	0.20%	75.5	100.0	0.0	43.0	57.0	0.0
40 太子町	3,382,809	0.17%	3,557,561	0.15%	0	—	6,940,370	0.16%	95.1	100.0	0.0	48.7	51.3	0.0
41 河南町	3,621,893	0.19%	4,384,779	0.19%	0	—	8,006,672	0.19%	82.6	100.0	0.0	45.2	54.8	0.0
42 千早赤阪村	1,307,868	0.07%	1,573,271	0.07%	0	—	2,881,139	0.07%	83.1	100.0	0.0	45.4	54.6	0.0
43 大阪狭山市	13,080,196	0.67%	13,976,375	0.59%	0	—	27,056,571	0.63%	93.6	100.0	0.0	48.3	51.7	0.0

## 令和8年度標準収納率(一般被保険者・現年分)

資料 7

- ①規模別基準収納率:規模別平均収納率から、1%を減じた値とする。  
 ②実収納率が規模別基準収納率を上回っている市町村には、当該上回っている値の2分の1を減じ、インセンティブとする。  
 ③規模別基準収納率を下回っている市町村には、実収納率に0.5%を加算し、収納率向上の努力分とする。

保険者名	規模区分	収納率			実収納率 【(直近値+ 最高値)/2】 A	規模別 平均 収納率	①規模別 基準収納率 ※(▲ 1.0%) B	A>B=イン A<B=努 =上回っている値 の1/2	標準収納率の算出過程		標準収納 率	
		R4	R5	R6					②インセンティ ブ =上回っている値 の1/2	③努力分=+0. 5 A+0.5 C		
大阪市	10万人以上	91.51%	91.05%	89.81%	90.66%	90.67%	89.67%	イン	90.17%		90.17%	
堺市	10万人以上	94.59%	94.36%	94.02%	94.31%			イン	91.99%		91.99%	
豊中市	5万人以上	92.82%	92.72%	92.90%	92.90%			イン	92.90%		92.90%	
吹田市	5万人以上	92.36%	93.12%	93.74%	93.74%			イン	93.32%		93.32%	
高槻市	5万人以上	94.71%	94.34%	94.17%	94.44%			イン	93.67%		93.67%	
枚方市	5万人以上	95.16%	95.62%	95.26%	95.44%			イン	94.17%		94.17%	
東大阪市	5万人以上	94.08%	93.71%	93.60%	93.84%			イン	93.37%		93.37%	
岸和田市	5万人未満	94.04%	94.18%	93.79%	93.99%			イン	93.23%		93.23%	
池田市	5万人未満	94.23%	93.86%	94.05%	94.14%			イン	93.31%		93.31%	
泉大津市	5万人未満	92.95%	93.43%	93.49%	93.49%			イン	92.98%		92.98%	
貝塚市	5万人未満	94.66%	94.28%	92.29%	93.48%			イン	92.98%		92.98%	
守口市	5万人未満	91.95%	92.16%	92.33%	92.33%	93.90%	92.90%	努		92.83%	92.47%	92.47%
茨木市	5万人未満	94.31%	94.48%	94.45%	94.47%			イン	93.47%			93.47%
八尾市	5万人未満	92.83%	92.29%	92.65%	92.74%			イン	92.61%			92.61%
泉佐野市	5万人未満	95.27%	95.43%	94.90%	95.17%			イン	93.82%			93.82%
富田林市	5万人未満	96.05%	95.69%	94.39%	95.22%			イン	93.85%			93.85%
寝屋川市	5万人未満	90.81%	91.18%	90.87%	91.03%			努		91.53%	91.53%	91.53%
河内長野市	5万人未満	96.55%	96.44%	96.16%	96.36%			イン	94.42%			94.42%
松原市	5万人未満	92.81%	92.47%	92.44%	92.63%			イン	92.55%			92.55%
大東市	5万人未満	92.97%	92.83%	92.84%	92.91%			イン	92.69%			92.69%
和泉市	5万人未満	94.31%	94.07%	93.77%	94.04%			イン	93.26%			93.26%
箕面市	5万人未満	96.08%	96.18%	96.41%	96.41%	93.47%	92.47%	イン	94.44%			94.44%
柏原市	5万人未満	94.89%	94.10%	93.66%	94.28%			イン	93.38%			93.38%
羽曳野市	5万人未満	94.71%	94.71%	94.55%	94.63%			イン	93.55%			93.55%
門真市	5万人未満	91.05%	91.54%	91.29%	91.42%			努		91.92%	91.92%	91.92%
摂津市	5万人未満	92.11%	91.71%	92.06%	92.09%			努		92.59%	92.47%	92.47%
藤井寺市	5万人未満	94.07%	94.64%	93.72%	94.18%			イン	93.33%			93.33%
泉南市	5万人未満	93.09%	92.59%	91.81%	92.45%			努		92.95%	92.47%	92.47%
交野市	5万人未満	96.40%	96.49%	96.15%	96.32%			イン	94.40%			94.40%
高石市	1万人未満	94.08%	94.20%	93.74%	93.97%	94.38%	93.38%	イン	93.68%			93.68%
四條畷市	1万人未満	94.72%	94.14%	94.01%	94.37%			イン	93.88%			93.88%
島本町	1万人未満	96.73%	97.16%	96.13%	96.65%			イン	95.02%			95.02%
豊能町	1万人未満	97.36%	96.89%	97.05%	97.21%			イン	95.30%			95.30%
熊取町	1万人未満	95.90%	94.79%	94.12%	95.01%			イン	94.20%			94.20%
阪南市	1万人未満	94.06%	93.32%	93.31%	93.69%			イン	93.54%			93.54%
岬町	1万人未満	94.70%	94.84%	93.94%	94.39%			イン	93.89%			93.89%
大阪狭山市	1万人未満	94.73%	94.85%	94.55%	94.70%			イン	94.04%			94.04%
能勢町	3千人未満	94.02%	94.82%	93.84%	94.33%	94.83%	93.83%	イン	94.08%			94.08%
忠岡町	3千人未満	93.44%	93.95%	95.08%	95.08%			イン	94.46%			94.46%
田尻町	3千人未満	94.86%	93.97%	94.18%	94.52%			イン	94.18%			94.18%
太子町	3千人未満	96.67%	95.44%	95.51%	96.09%			イン	94.96%			94.96%
河南町	3千人未満	93.04%	93.24%	93.32%	93.32%			努		93.82%	93.82%	93.82%
千早赤阪村	3千人未満	99.61%	98.59%	99.61%	99.61%			イン	96.72%			96.72%
<b>府平均</b>		<b>94.31%</b>	<b>94.18%</b>	<b>93.95%</b>	<b>94.23%</b>						<b>93.50%</b>	

## 令和8年度事業費納付金仮算定における前期高齢者交付金の精算に備えた積立額・取崩額

### 【積立額・留保額の考え方】

前期高齢者交付金にかかる「①N－2年度の一人当たり精算額」と「②令和2年度以降の平均一人当たり精算額」を比較し、  
 ①が②を下回る場合は、その差額に「③N－2年度の被保険者数」を乗じた額を府財政安定化基金（財政調整事業分）に積み立て、  
 ①が②を上回る場合は、その差額に③を乗じた額を取り崩すことにより、N年度の算定で用いる前期高齢者交付金への影響を緩和する。

### 【令和8年度事業費納付金の仮算定における積立額・留保額】

N－2年度の一人当たり精算額3,795円（①）が、平均一人当たり精算額2,508円（②）を上回るため、  
 その差額▲1,287円（②－①）に2年前の被保険者数1,601,435人（③）を乗じた額2,061,046,845円（④）を取り崩す。

一人当たり精算額	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	② 平均一人当たり 精算額（※1）
	(平成30年度分の精算額)	(令和元年度分の精算額)	(令和2年度分の精算額)	(令和3年度分の精算額)	(令和4年度分の精算額)	(令和5年度分の精算額)	
見直後	—※2	—※2	6,944円	1,007円	1,934円	147円	2,508円
見直前	5,286円	2,339円	8,063円	4,013円	2,236円	3,652円	4,265円

令和8年度	① N－2年度の 一人当たり精算額	差額（②－①）	③ N－2年度の 被保険者数 ※3	④ 積立額・取崩額 ((②－①) × ③)	⑤ N年度の 推計被保険者数	一人当たり積立額・ 取崩額（④÷⑤）
	(令和6年度分の精算額)		(令和6年度の被保険者数)	(令和8年度の被保険者数)		
見直後	3,795円	▲ 1,287円	1,601,435人	▲ 2,061,046,845円 (①>②のため取崩)	1,493,599人	▲ 1,380円
見直前		470円		752,674,450円 (①<②のため積立)		504円

※1:第106回WGにおいて、「平均一人当たり精算額」は、法改正後の計算方法(概算額を3か年平均により算出)による精算額(見直後)を用いることを決定済み。

※2:平成30年度・令和元年度は、改正後の計算方法に用いる過去3か年平均の実績に、広域化以前の平成29年度以前の年度を含むため算出不可。

※3:社会保険診療報酬支払基金への報告値であり、年報値とは異なる。

## ■ 令和8年度事業費納付金算定（仮算定）における保険料抑制の主な取組（令和7年度事業費納付金算定との比較）

保険料抑制財源	令和8年度			令和7年度		対前年度				
	活用の考え方	総額	一人当たり	総額	一人当たり	総額（差額）	総額（比率）	一人当たり（差額）	一人当たり（比率）	相違点
保険料抑制活用額	-	24,738,292,749円	17,672円	23,602,210,110円	16,401円	+1,136,082,639円	+4.8%	+1,271円	+7.7%	-
特例基金（財政基盤強化分）	・全額を取り崩した約18億円について、分割して令和5年度から3年間保険料抑制に用いたため、残額がなく終了。	0円	0円	598,324,231円	387円	▲598,324,231円	▲100.0%	▲387円	▲100.0%	・終了分。
特別調整交付金（統一達成）	・令和6年度から令和8年度にかけて交付されることから、令和7年度から令和9年度にかけて全額を活用する。	1,493,599,000円	1,000円	1,529,415,000円	990円	▲35,816,000円	▲2.3%	+10円	+1.0%	・同条件。
財政調整事業による保険料抑制財源の確保 小計	-	23,244,693,749円	16,672円	21,474,470,879円	15,024円	+1,770,222,870円	+8.2%	+1,648円	+11.0%	-
① 府国保持会の剩余金の活用	・令和6年度実質決算剰余金のうち半分を保険料抑制に活用することを基本としつつ、仮算定では、令和7年度における活用額と同額の66億円で仮置きとし、子ども・子育て支援金制度の開始に伴う影響等を踏まえ、最終判断は仮算定後に進行。	6,600,000,000円	4,419円	6,600,000,000円	4,271円	+0円	+0.0%	+148円	+3.5%	・同条件。
② 前期高齢者交付金の精算に備えた留保財源の活用	・法改正を踏まえた、算出ルールに基づき運用。 ※第106回財政WG（令和7年度）で決定済。	2,061,046,845円	1,380円	0円	0円	+2,061,046,845円	-	+1,380円	-	・法改正に伴い、算出ルールを変更。
③ 保険者努力支援制度交付金（都道府県分）	・例年どおり、全額を保険料抑制に活用。	3,515,137,000円	2,353円	3,566,584,000円	2,308円	▲51,447,000円	▲1.4%	+45円	+1.9%	・同条件。
④ 府2号繰入金（府1号振替分）	・保健事業の効果的取組について、令和8年度は採択事業なし。 ・市町村に帰責事由のない赤字に係る緊急的な対応として活用する額（29,010,526円）を除き、残額は全て保険料抑制に活用。 ※第106回財政WG（令和7年度）で決定済。	4,852,183,534円	3,730円	4,838,902,805円	3,609円	+13,280,729円	+0.3%	+121円	+3.4%	・市町村に帰責事由のない赤字に係る緊急的な対応。
⑤ 保険者努力支援制度交付金（事業費連動分）	・当年度の算定には計上せず、翌年度に剰余金が生じた場合は剰余金の活用検討の中で具体的な活用策を検討。	0円	0円	0円	0円	+0円	-	+0円	-	・同条件。
⑥ 過年度の保険料収納見込み	・一定割合：令和6年度過年度分収納額×60% ・上限：令和6年度過年度分調定額×30%	5,200,679,050円	4,110円	5,418,299,074円	4,156円	▲217,620,024円	▲4.0%	▲46円	▲1.1%	・同条件。
⑦ 事業費納付金を通じた保険料抑制	・680円/人。	1,015,647,320円	680円	1,050,685,000円	680円	▲35,037,680円	▲3.3%	+0円	+0.0%	・同条件。
⑧ 保険者努力支援制度交付金（市町村分）	・一定割合：0% ・仮算定における子ども・子育て支援金制度の開始に伴う影響や市町村国保持会の決算状況等を踏まえ、最終判断は仮算定後に進行。	0円	0円	0円	0円	+0円	-	+0円	-	・同条件。

## 国民健康保険保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)の交付について

令和2年度より新たに500億円を追加し、保険者努力支援制度の中に、「事業費」として交付する部分を設け、「事業費に連動」して配分する部分と合わせて交付することにより、自治体における予防・健康づくりを抜本的に後押し

### 事業費部分

都道府県の事業計画(市町村事業を含む)に対して、事業費を交付

### 事業費連動部分

予防・健康づくりに関する評価指標を用いて、各都道府県に交付金を配分

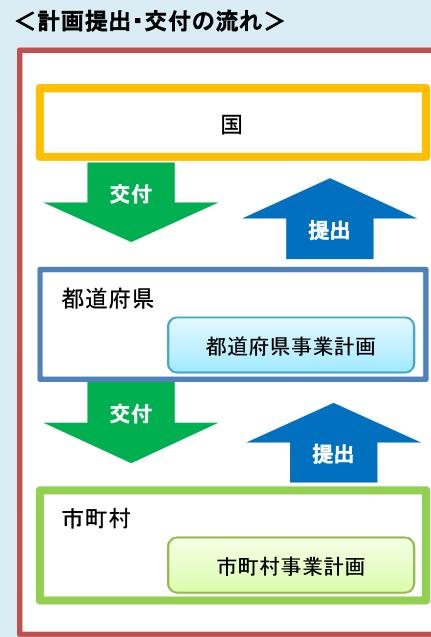
#### 【交付金のプロセス】

##### (当年度)

- ① 市町村は、市町村事業計画を作成し、都道府県に提出
- ② 都道府県は、市町村事業計画を踏まえた都道府県事業計画を作成し、国に交付申請
- ③ 国は、都道府県事業計画の内容を審査の上、交付決定し、都道府県に事業費を交付
- ④ 都道府県は、市町村に対し、市町村事業に係る事業費を交付
- ⑤ 都道府県、市町村において事業を実施

##### (翌年度)

- ⑥ 実績報告、国庫返還



#### 【交付金の配分方法】

- 都道府県ごとに、予防・健康づくり事業に関する評価指標に基づいて採点
- 都道府県ごとの「点数」×「合計被保険者数」=「総得点」を算出し、総得点で予算額を按分して配分

#### 【交付金のプロセス】

##### (前年度)

- ① 国において、評価指標を決定・提示

##### (当年度)

- ② (都道府県事業計画を踏まえつつ) 評価指標に基づいて採点
- ③ 国は、採点結果に基づいて交付決定し、都道府県に交付金を交付
- ④ 都道府県は、当年度の保険給付費に充当する形で予算執行  
⇒ 結果として生じる剩余金については、翌年度以降の調整財源として活用

出典：  
令和4年度都道府県ブロック会議  
第2部資料（厚生労働省）  
一部改変